

2019年2月19日

株式会社 電通

代表取締役社長執行役員 山本 敏博

(東証第1部 コード番号: 4324)

持株会社体制移行に伴う会社分割並びに定款変更 (商号および事業目的の変更)に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社が営む一切の事業（但し、当社が株式を保有する会社の事業活動に対するガバナンスおよびグループ運営に関する事業を除きます。以下、「本件事業」という。）を会社分割（以下、「本件吸収分割」という。）により当社の100%子会社である株式会社電通承継準備会社（2019年2月12日設立。2020年1月1日付で「株式会社電通」に商号変更予定。以下、「承継会社」という。）に承継させることを決議し、同日、承継会社との間で吸収分割契約を締結いたしました。

本件吸収分割ならびに定款変更（商号および事業目的の変更）については、2019年3月28日開催の第170回定時株主総会において関連議案が承認可決されることが必要であります。

本件吸収分割後の当社は、2020年1月1日付で、株式会社電通グループに商号変更するとともに、その事業目的を持株会社制移行後の事業に合わせて変更する予定です。

記

I. 持株会社制移行のための会社分割

1. 本件吸収分割の背景・目的

当社および当社グループを巡る事業・経営環境は急激に変化しており、今後も、一連の変化に適切かつ迅速に対応し、当社グループの持続的な成長を達成するためには、グループ&グローバルの観点から社内外の経営資源の獲得と配分を適時に実現し、多様性に富んだ人材のマネジメントと開かれた組織文化の醸成を一層促進するとともに、最適なグループ・ガバナンスを実現する体制の確立が急務となっております。

こうした課題認識に基づき、日本市場における事業変革の推進、および海外本社「電通イージス・ネットワーク」(Dentsu Aegis Network Ltd.)を中核とするグループ海外事業の成長モメンタムの維持と一層の発展、そしてこれらを包含する当社グループ総体としての持続的成長を図る上で、純粹持株会社体制に移行することといたしました。

2. 本件吸収分割の要旨

(1) 本件吸収分割の日程

吸収分割契約承認取締役会決議日	2019年2月19日
吸収分割契約締結日	2019年2月19日
吸収分割承認株主総会	2019年3月28日(予定)
吸収分割効力発生日	2020年1月1日(予定)

(2) 本件吸収分割の方式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である株式会社電通承継準備会社を承継会社とする分社型吸収分割です。

- (3) 本件吸収分割に係る割当ての内容
 本件吸収分割に際し、承継会社は普通株式 248,000 株を発行し、その総数を当社に対して割当て交付します。
- (4) 分割会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い
 当社は新株予約権および新株予約権付社債を発行していません。
- (5) 本件吸収分割により減少する資本金等
 当社の資本金に変更はありません。
- (6) 承継会社が承継する権利義務
 本件吸収分割により、承継会社は、効力発生日において当社に属する本件事業に関する資産、債務、雇用契約その他の権利義務につき、吸収分割契約書に定める範囲において承継いたします。なお、承継会社が承継する債務については、当社による重畳的債務引受の方法によるものとします。
- (7) 債務履行の見込み
 当社および承継会社ともに、現在のところ、本件吸収分割後に負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は想定されていないことから、本件吸収分割後における当社および承継会社の債務の履行の見込みについては、問題ないと判断しております。

3. 本件吸収分割の当事会社の概要

	分割会社 (2018年12月31日現在)	承継会社 (2019年2月12日設立)																		
(1) 商号 ※1、2	株式会社電通	株式会社電通承継準備会社																		
(2) 本店所在地	東京都港区東新橋 1-8-1	東京都港区東新橋 1-8-1																		
(3) 代表者	代表取締役社長執行役員 山本 敏博	代表取締役 永江 禎																		
(4) 事業内容	広告および広告関連事業	本件吸収分割前は 事業を行っておりません																		
(5) 資本金	74,609 百万円	50 百万円																		
(6) 設立年月日	1901年7月1日	2019年2月12日																		
(7) 発行済株式数	288,410,000 株	2,000 株																		
(8) 決算期	12月31日	12月31日																		
(9) 大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) 13.96%	株式会社電通 100%																		
(10) 直前事業年度の財政状態および経営成績 (日本基準)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2018年12月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>純資産</td> <td>991,086 百万円</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td>1,838,638 百万円</td> </tr> <tr> <td>売上高</td> <td>1,539,962 百万円</td> </tr> <tr> <td>営業利益</td> <td>48,604 百万円</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>75,414 百万円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>94,841 百万円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり株主純資産</td> <td>3,515.78 円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>336.44 円</td> </tr> </tbody> </table>			2018年12月期	純資産	991,086 百万円	総資産	1,838,638 百万円	売上高	1,539,962 百万円	営業利益	48,604 百万円	経常利益	75,414 百万円	当期純利益	94,841 百万円	1株当たり株主純資産	3,515.78 円	1株当たり当期純利益	336.44 円
	2018年12月期																			
純資産	991,086 百万円																			
総資産	1,838,638 百万円																			
売上高	1,539,962 百万円																			
営業利益	48,604 百万円																			
経常利益	75,414 百万円																			
当期純利益	94,841 百万円																			
1株当たり株主純資産	3,515.78 円																			
1株当たり当期純利益	336.44 円																			

- ※1 分割会社は、2020年1月1日付で「株式会社電通グループ」に商号変更予定
 ※2 承継会社は、2020年1月1日付で「株式会社電通」に商号変更予定

4. 分割する部門の事業概要

(1) 分割する部門の事業内容

本件事業（広告および広告関連事業等）

(2) 分割する部門の経営成績（2018年12月期）（日本基準）

	分割対象事業実績 (a)	当社単体実績 (b)	比率 (a/b)
売上高	1,539,962 百万円	1,539,962 百万円	100%

(3) 分割する資産、負債の項目および金額（2018年12月31日現在）（日本基準）

資産		負債	
項目	金額（百万円）	項目	金額（百万円）
流動資産	426,517	流動負債	450,935
固定資産	44,019	固定負債	21,723
合計	470,537	合計	472,659

(注) 上記の事業における分割する資産、負債の項目及び金額は、2018年12月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに吸収分割効力発生日までの増減を加除した上で確定するため、実際に承継する金額は上記金額と異なります。2019年12月31日時点では、資産が負債を超過する見込みであります。

5. 本件吸収分割後の当社の状況（2020年1月1日現在（予定））

	分割会社
(1) 商号	株式会社電通グループ ※2020年1月1日付で、現在の「株式会社電通」から「株式会社電通グループ」に商号変更予定
(2) 事業内容	グループ経営に関する事業等
(3) 代表者	代表取締役 山本 敏博
(4) 本店所在地	東京都港区東新橋一丁目8番1号
(5) 資本金	74,609 百万円
(6) 決算期	12月31日

6. 本件吸収分割後の承継会社の状況（2020年1月1日現在（予定））

	承継会社
(1) 商号	株式会社電通 ※2020年1月1日付けで、現在の「株式会社電通承継準備会社」から「株式会社電通」に商号変更予定
(2) 事業内容	広告および広告関連事業
(3) 代表者	未定
(4) 本店所在地	東京都港区東新橋一丁目8番1号
(5) 資本金	10,000百万円
(6) 決算期	12月31日

7. 今後の見通し

本件吸収分割が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。なお、本件吸収分割により、当社の収入は当社グループ各社からの配当収入および不動産賃貸収入等が主体となり、費用は持株会社としての運営経費および不動産管理に係る諸費用等が主体となることを予定しております。

II. 定款の変更

1. 定款変更の目的

持株会社制への移行に伴い、当社の商号を「株式会社電通グループ」に変更し、事業目的を持株会社としての経営管理等に変更するものであります。なお、本定款変更は、本件吸収分割の効力発生を条件として、本件吸収分割の効力発生日（2020年1月1日予定）に効力が生じるものとします。

2. 定款変更の内容

（下線を付した部分は変更箇所を示します。）

現行定款	変更案
（商号） 第1条 本会社は、株式会社電通と称し、英文では、 <u>DENTSU INC.</u> と表示する。	（商号） 第1条 本会社は、株式会社電通グループと称し、英文では、 <u>DENTSU GROUP INC.</u> と表示する。
（目的） 第2条 本会社は、次の事業を営むことを目的とする。	（目的） 第2条 本会社は、次の事業を営むことおよび <u>次の事業を営む会社の株式を所有することにより当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</u>
（1）～（36）（条文省略）	（1）～（36）（現行どおり）
（37） <u>下記の事業を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること</u> ① 広告表現の企画および制作	（削除）
②～⑥⑤（条文省略）	（37）～（100）（現行どおり）

現行定款	変更案
<p>⑥⑥ <u>前記④から⑥⑤（ただし、前記④から⑥⑤においてコンサルティング業務を個別に定めている場合を除く。）に関するコンサルティング業務</u></p> <p>(38) ~ (40) (条文省略)</p>	<p>(削除)</p>
	<p>(101) ~ (103) (現行どおり)</p>

3. 定款変更の日程

定款変更のための定時株主総会開催日 2019年3月28日
定款変更の効力発生日 2020年1月1日（予定）

以 上